

平成 20 年度

政策評価等の実施状況及びこれらの
結果の政策への反映状況に関する報告

平成 21 年 5 月

「平成 20 年度 政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」のポイント

政策評価法第 19 条（注）に基づき、毎年、国会に報告。（今年で 7 回目）

（注） 行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成 13 年法律第 86 号）一抄一

第 19 条 政府は、毎年、政策評価（略）の実施状況並びにこれらの結果の政策への反映状況に関する報告書を作成し、これを国会に提出するとともに、公表しなければならない。

平成 20 年度における政策評価の取組（トピック）

1 重要対象分野の評価の推進

評価の枠組み - 「経済財政改革の基本方針 2007」に基づき実施 -

評価結果を活用し、予算の効率化等国の政策に適切に反映するため、

総務大臣が、政策評価・独立行政法人評価委員会の調査審議を踏まえ、毎年末、経済財政諮問会議に、重要対象分野の選定等について意見具申

経済財政諮問会議が、政策評価の重要対象分野等を提示

各行政機関は、当該提示を踏まえた評価を実施（総務大臣は評価の実施を推進）

〔平成 19 年度及び 20 年度の重要対象分野の実施状況〕

年度	重要対象分野	実施状況
平成 19 年度	1 少子化社会対策に関連する、 育児休業制度（厚生労働省） 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた取組 （厚生労働省、内閣府） 子育て支援サービス （厚生労働省、文部科学省） 2 若年者雇用対策 （厚生労働省、文部科学省、経済産業省） 3 農地政策（農林水産省）（注）	19 年 11 月 経済財政諮問会議から提示 20 年 11 月 ・ 政策評価・独立行政法人評価委員会から総務大臣に答申 ・ 総務大臣から経済財政諮問会議へ評価結果等を報告
20 年度	1 地震対策のうち建築物の耐震化及び地震保険（国土交通省、財務省） 2 医師確保対策（厚生労働省、文部科学省）	20 年 11 月 ・ 政策評価・独立行政法人評価委員会から総務大臣に答申 ・ 経済財政諮問会議から提示 21 年度以降評価を実施

（注）農地政策については、新たな施策に係る所要の措置が講じられた後に適切なタイミングで評価を実施。

2 規制の事前評価

平成 19 年 10 月から実施が義務付けられた規制の事前評価について、平成 20 年度の総実施件数は、12 機関で 157 件

今後の課題は、費用・便益を可能な限り定量化又は金銭価値化して算定し、両者の関係について可能な限り定量的な手法を用いて分析することなど

3 公共事業等における休止又は中止事業件数、総事業費等

未着手・未了の公共事業等を対象に再評価を実施

4 省で計 22 事業を休止又は中止

[厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省]

上記 22 事業に係る総事業費等は、約 2,816 億円

(参考) 平成 14 年度から 20 年度までの 7 年間で 227 事業、約 3.9 兆円の公共事業等を休止又は中止

4 各行政機関における新たな取組

新たな分野に関する事前評価を導入 [公害等調整委員会、文部科学省]

評価方式の見直し [総務省、法務省]

評価書における記載を工夫 [文部科学省、厚生労働省]

達成目標の数値化の向上 [国家公安委員会・警察庁]

平成 20 年度における政府全体的状況

5 各行政機関における政策評価の実施状況、政策への反映状況

平成 20 年度の政策評価の総実施件数は、7,088 件

事前評価は 1,546 件、事後評価は 5,542 件

一般政策（公共事業等以外の政策）を対象とした評価の結果について、すべて政策に反映。うち政策の改善・見直し等を実施した割合は、38.6%（162 件 / 420 件）

6 評価専担組織としての総務省による政策の評価の実施状況

(1) 統一性・総合性確保評価

平成 20 年 4 月、「自然再生の推進に関する政策評価」について評価結果を取りまとめ、勧告・公表

平成 21 年 3 月、「外国人が快適に観光できる環境の整備に関する政策評価」について評価結果を取りまとめ、勧告・公表

(2) 客観性担保評価活動（「やり方点検」及び「内容点検」）

各行政機関が実施した政策評価について、評価として備えるべき水準に達しているか否かを点検し（やり方点検）、数値化等による目標の特定（実績評価）、費用及び便益の定量化（規制の事前評価）等今後の課題を提起。

各行政機関が実施した政策評価について、評価の妥当性に疑問が生じた場合、評価の内容に踏み込んで点検（内容点検）。疑問が生じた 45 件（11 行政機関）について、事実関係を把握・整理し、改善すべき点がみられたものについては、評価のやり直しなどを指摘するとともに（指摘を踏まえて改善措置が講じられるものには、疑義が解明され透明性が向上したものを含む。）今後の評価の質の向上に向けて、平成 20 年度の取組の結果見いだされた一般的な課題を提示。

はじめに

政策評価制度は、平成 13 年 1 月の中央省庁等改革の柱の一つとして導入されたものである。その後、平成 13 年 6 月には、制度の実効性を高め、国民の信頼の一層の向上を図るため、行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成 13 年法律第 86 号。以下「法」という。）が制定され、14 年 4 月から施行されている。

政策評価制度は、各行政機関が自ら所掌する政策の効果を測定・分析し、評価を行うことにより、次の政策の企画立案・実施に役立てるものである。これによって、効率的で質の高い行政や成果重視の行政を実現していくとともに、国民に対する行政の説明責任を果たしていくことを目的としている。また、法第 12 条において総務省は、各行政機関の政策について、政府全体としての統一性を確保し又は総合的な推進を図る見地からの評価を行うとともに、各行政機関の政策評価の実施状況を踏まえ、政策評価の客観的かつ厳格な実施を担保するための評価を行うものとされている。

平成 17 年 12 月には、法施行後 3 年の経過に伴う政策評価制度の見直しが行われ、「政策評価に関する基本方針」（平成 13 年 12 月 28 日閣議決定）が改定されるなど、政策評価の改善・充実に向けた取組の推進を図ることとされた。また、平成 19 年 10 月から、規制の新設・改廃の際、事前評価を実施することが各行政機関に義務付けられ、各行政機関において評価の向上に努めている。さらに、「経済財政改革の基本方針 2007」（平成 19 年 6 月 19 日閣議決定）に基づき、経済財政諮問会議と総務省・各行政機関の連携の下、政策評価の重要対象分野に関する取組を進めている。政策評価制度はこのように、制度導入後 8 年余りの間、常に歩みを進めている状況にある。

本報告は、法第 19 条に基づき、平成 20 年度における、政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況について取りまとめ、国会へ提出するものであり、今回で 7 回目の報告となる。

本報告では、まず、「I 政策評価制度の概要」において、政策評価制度の導入の

経緯や仕組みについて記載し、次に「Ⅱ 平成 20 年度における政策評価の取組（トピック）」において、平成 20 年度における政策評価の取組として特筆すべきものを記載している。

そして、「Ⅲ 政策評価等に関する計画及び平成 20 年度の実施状況等〔政府全体的状況〕」において、各行政機関が行う政策評価の概要及び評価専担組織としての総務省が行う政策の評価の概要を記載した上で、「Ⅳ 各行政機関が行う政策評価〔行政機関別状況〕」及び「Ⅴ 評価専担組織としての総務省が行う政策の評価」でその詳細を記載している。

目 次

政策評価制度の概要	1
1 政策評価制度に関する主な経緯	3
2 政策評価制度の仕組み	3
3 政策評価の実施時期	6
4 政策評価の方式	7
平成 20 年度における政策評価の取組（トピック）	9
1 政策評価の重要対象分野 ―経済財政諮問会議と総務省・各行政機関の政策評価に関する連携の強化―	11
2 規制の事前評価	12
3 公共事業等における休止又は中止事業件数、総事業費等	14
4 行政支出総点検会議の指摘（政策評価関係）に関する対応	16
5 各行政機関における新たな取組	17
政策評価等に関する計画及び平成 20 年度の実施状況等〔政府全体的状況〕	19
1 各行政機関が行う政策評価（概要）	21
（1）政策評価に関する計画	21
（2）政策評価の実施状況	25
（3）政策への反映状況	31
2 評価専担組織としての総務省が行う政策の評価（概要）	33
（1）政策の評価に関する計画	33
（2）政策の評価の実施状況等	34
各行政機関が行う政策評価〔行政機関別状況〕	37
内閣府	39
宮内庁	47
公正取引委員会	51
国家公安委員会・警察庁	59
金融庁	71
総務省	81
公害等調整委員会	89
法務省	95
外務省	103
財務省	115
文部科学省	125
厚生労働省	139
農林水産省	155
経済産業省	171
国土交通省	179

環境省-----	205
防衛省-----	213
評価専担組織としての総務省が行う政策の評価-----	223

* 「IV 各行政機関が行う政策評価〔行政機関別状況〕」は、行政機関ごとに、①政策評価に関する計画の策定状況、②政策評価の実施状況等の概要（総括表）及び③評価対象政策の一覧の3項目で構成している。

なお、③で記載している各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況についての詳細は、総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/2009/090522_1_2.html)の個表参照。

(参考)各行政機関ホームページURLの一覧

行政機関	URL
内閣府	http://www8.cao.go.jp/hyouka/index.html
宮内庁	http://www.kunaicho.go.jp/kunaicho/shiryō/seisaku/seisaku.html
公正取引委員会	http://www.jftc.go.jp/info/seisaku.html
国家公安委員会・ 警察庁	http://www.npa.go.jp/seisaku_hyoka/index.htm
金融庁	http://www.fsa.go.jp/seisaku/index.html
総務省	http://www.soumu.go.jp/menu_02/hyouka/index.html
公害等調整委員会	<a href="http://www.soumu.go.jp/kouchou/substance/news/information/hyok
a-top.htm">http://www.soumu.go.jp/kouchou/substance/news/information/hyok a-top.htm
法務省	http://www.moj.go.jp/KANBOU/HYOUKA/hyouka01.html
外務省	http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shocho/hyouka/index.html
財務省	http://www.mof.go.jp/jouhou/hyouka/top.htm
文部科学省	http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/index.htm
厚生労働省	http://www.mhlw.go.jp/wp/seisaku/index.html
農林水産省	http://www.maff.go.jp/j/assess/index.html
経済産業省	http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/index.html
国土交通省	http://www.mlit.go.jp/hyouka/
環境省	http://www.env.go.jp/guide/seisaku/index.html
防衛省	http://www.mod.go.jp/j/info/hyouka/index.html

(注)上記のURLは、各行政機関のホームページの政策評価に関する情報のトップページのものである(平成21年3月31日現在)。

